

別表 採択要件及び助成対象経費

事業種目	事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率	助成対象経費
1 農地の受け手確保推進事業					
(1)企業等参入検討推進事業	企業等の農業への参入や農業法人の誘致に当たり、必要な経営シミュレーションや農地取得などの試算等、事業計画の作成に対する助成	市町村 協議会 ¹⁾ 企業 ^{2) 3)} 農地所有適格法人 ³⁾	1 企業等の参入や農業法人の誘致を計画的に進める取組であること 2 地域内の農地の受け手となる取組であること 3 栃木県で新たに農業参入する企業又は企業が出資する農地所有適格法人の取組であること ⁴⁾ 4 取組を行う企業又は企業が出資する農地所有適格法人が、当該市町村の地域計画に位置づけられている又は位置づけられる見込みであること	1/2 以内 ただし補助上限額を400千円とする	企業や企業が出資する農業法人等の参入を促進するための以下に掲げる経費 1 経営シミュレーションや試算を専門家に依頼するために必要な報償費 2 その他目的達成のために農業振興事務所長が必要と認める経費
(2)企業等農地の受け手確保推進整備事業	(1)の事業計画もしくはそれに代わる計画等に基づく営農に必要な機械等の整備に対する助成	市町村 協議会 ¹⁾ 企業 ^{2) 3)} 農地所有適格法人 ³⁾	1 (1)の事業を実施していること（生産体制や販売計画等がすでに策定されている場合はこの限りではない） 2 地域内の農地の受け手となる取組であること 3 栃木県で新たに農業参入する企業又は企業が出資する農地所有適格法人の取組であること ⁴⁾ 4 取組を行う企業又は企業が出資する農地所有適格法人が、当該市町村の地域計画に位置づけられている又は位置づけられる見込みであること	1/3 以内 ただし補助上限額を5,000千円とする	企業や企業が出資する農業法人等の営農に必要な以下に掲げる機械等の導入又はリースに要する経費 1 基幹農作業機械（トラクター、田植機、自走式草刈り機、セット動力噴霧器、農業用ドローン、コンバイン等） 2 加工施設、機械 3 その他目的達成のために農業振興事務所長が必要と認める機械、施設等

※ 1) ここでいう「協議会」とは、市町が参画し、代表者、組織及び運営、その他補助事業の実施に必要な事項についての定めがあるものをいう。

2) ここでいう「企業」とは、農業以外の事業を主として経営している株式会社等のうち、新たに農業に参入しようとするものをいう。

3) 関係市町村長の同意が得られている場合に限る。

4) すでに栃木県で農業参入している場合は、参入3年以内